

広報 きほく

2025. **11**

【No.251】



～自然豊かな 心豊かな

暮らし豊かなまち

きほく～

PICK UP

鬼北町議会 9月定例会
令和6年度鬼北町財政状況の公表
多世代交流施設完成

地元愛・鬼北の絆

Y.Y.C. 好藤・ヤング・クラブ

11月 November 鬼のまち ぐらしのカレンダー

人…人権・心配ごと・行政相談 古…古紙回収日
P…ペットボトル回収日
英…ジョンとクリスとジベリの英会話教室

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	1
2	3 文化の日 みにこんか 鬼北映画祭	4	5	6	7 P 近永・泉	8 古 泉
9	10	11	12 英	13 P 日吉	14 P 好藤・愛治・三島	15
16	17	18	19 英	20 人	21 P 近永・泉	22 古 三島・日吉
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26 英	27 P 日吉	28 P 好藤・愛治・三島	29
30 第19回鬼街道駅伝 競走大会	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6

休日当番医

日	医院名・電話番号
2	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 あべ医院 ☎32-2616 上田小児科 ☎25-0100
3	篠原医院 ☎45-3370 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
9	いしむら整形外科 ☎20-6635 永井内科医院 ☎32-6688 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
16	JCHO宇和島病院外科 ☎22-5616 大野内科医院 ☎45-0141 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
23	市立宇和島病院外科 ☎25-1111 清水内科・循環器内科 ☎22-1492 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
24	宇和島徳洲会病院外科 ☎22-2811 清家消化器内科クリニック ☎22-2266 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
30	加藤整形外科 ☎22-7111 いしかわ内科・脳神経クリニック ☎28-6570 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111

CONTENTS_ 目次

- 002 ぐらしのカレンダー
- 003 鬼北町議会9月定例会
- 008 鬼北町財政状況の公表
- 012 多世代交流施設完成
- 013 まちのニュース
- 016 まちのアルバム
- 018 Information
- 020 コラムの広場
- 022 健康ほくほく通信・戸籍の窓
- 023 Happy Birthday
- 024 地元愛・鬼北の絆
健康づくり応援レシピ

総合健診 ※健康診査・肺CR・胃・大腸・前立腺・肝炎・心筋ストレスマーカー

日	場所	受付時間	健診(※)	子宮頸がん	乳がん	骨
6	川上農業構造 改善センター	8:30~10:00	○	—	—	—



今月の表紙

9月20日に行われた、鬼の里の夜神楽・ひよし星降るキャンドルナイトでは、多くの方にご来場いただき、地域で特色ある神楽の舞を披露いただきました。
(P16参照)

高血圧川柳・標語 今月の作品

とも白髪 味は薄いが 愛は濃い

TOGI★36 さん

作者コメント：お互いの健康を気遣い仲睦まじく長生きしたいものです。

人口と世帯数 9月30日現在

人口	8,948人 (－2)
男性	4,189人 (－2)
女性	4,759人 (±0)
世帯数	4,751世帯 (－3)

※()は前月比です。

鬼北町議会 9月定例会

第3回鬼北町議会定例会は9月12、17、19日に開催されました。町長から議案22件、諮問1件が提案され、議案全件が原案のとおり可決されました。

議案

●鬼北町多世代交流施設設置条例の制定について ●北宇和高等学校教育寮設置条例の一部を改正する条例について ●鬼北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鬼北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ●鬼北町火入れに関する条例の一部を改正する条例について ●鬼北町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ●鬼北町水道事業給水条例の一部を改正する条例について ●工事変更請負契約（鬼北町立認定こども園ゆづっこ改築工事（建築工事）の締結について ●鬼北町道路路線の廃止について ●鬼北町道路路線の認定について ●令和6年度鬼北町一般会計決算の認定について ●令和6年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について ●令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について ●令和6年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について ●令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

定について ●令和6年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について ●令和6年度鬼北町病院事業会計決算の認定について ●令和6年度鬼北町下水道事業会計決算の認定について ●令和7年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）について ●令和7年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について ●令和7年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について ●令和7年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

諮問

●鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

一般質問

◆大川 正展 議員

「枝折、倒木について」

問伐採、枝の剪定及び倒木の処理にはクレーン車等が必要となり、費用が大変高額となるが、町の補助金はあるのか、また、上限額はいくらまでなのか。

答樹木の適正な管理については、所有者の義務であり、所有権は土地所有者にあるため、現在のところ鬼北町では補助を行っていない。

問所有者が不明の場合は、どのような対策をするのか。

答町道において所有者不明で危険な場合や緊急性がある場合には、建設課において伐採、撤去をしている。

問神社等の御神木は、高齢木のため弱っている枝も重量があり危険な状態も見るが、剪定ができない場合に、看板等の設置ができないか。

答町道に越境している御神木でも、他の案件と同様の取扱いをしており、管理者の方へ対応をお願いしているため、特別に看板を設置することは考えていない。

問郵便局と道路バトロール等を協定しているという聞いたことがあるが、現在どのように活用されているのか。

答独居高齢者等への声掛けによる安否確認、道路損傷や災害箇所、倒木等の情報提供、カーブミラーやガードレール、防犯灯・街路灯の損傷情報、不法投棄の情報提供など、日々の郵便事業において連携できる内容としている。

「身体障害者用駐車場について」

問公共施設の障害者用駐車場に屋根を設けることができるか。

答バリアフリー新法では、障害者用駐車スペースへの屋根の設置は義務基準には含まれていないが、悪天候時における移動の円滑化に貢献することから前向きに検討していきたい。

役場駐車場は、荷物搬入や健康診断に係る大型車両の利用もあることから、限られたスペースの中で安全を確保しながら、どのような形で屋根の設置が可能か検討していく。

また、北宇和病院については、今年度9月から病院に向かって右手の一番病院よりの障害者用駐車スペースに太陽光パネルを設置するためにカーポートを新設する予定としている。入口ま

での通路は、バスや救急車が通る敷地内道路を横切る必要があるため、道路への屋根の設置は困難であることから、どのような方法があるか慎重に検討していく。

問今後、建て替え予定の道の駅等は、車椅子の人、その付添いの人も傘をさすことができないので、入口まで屋根を設けるなどの身体障害者目線の設計を考えているのか。

答改修を予定している道の駅広見森の三角ぼうしについては、現在、改修の基本的な方針を決定する委員会の立上げ準備をしている。具体的な内容については、今後決定していくが、駐車場に限らず可能な限り身体障害者に配慮した改修を行いたい。

◆長尾 慶太 議員

「草刈り作業における廃棄草処理と担い手負担軽減に関する町の支援について」

問各活動の現状把握はできているのか。

答町内の小学校では、PTA会員の皆様をはじめ地域の方々のご協力により、年間2回から3回程度の草刈り等の作業が実施されている。

中学校では、同様に年間1回程度の作業が行われ、学校や周辺地域の環境美化に大きく貢献いただいている。

また、地域活動では、「広見川等をきれいにする統一清掃」があり、7月の第一日曜日を統一清掃日としている。

活動の内容は、活動後に提出する「作業実績報告書」から、実施日、実施場所、参加人数、作業内容、実施距離等、組名・団体名を確認している。

問廃棄草の集積・処理や資源化（堆肥化・バイオマス利用等）の支援について。

答 廃棄草について、現時点では町による集積・処理、資源化の支援予定はないが、集められた草を堆肥化・土作りなどに有効利用するため、発酵促進効果のある「えひめA-11（微生物）」を利用していただけだと思う。

問 作業支援員派遣などの負担軽減策について。

答 現状、人的・財政的な制約により、町がPTAの奉仕活動、また地域活動に直接作業支援員を派遣することは困難な状況である。

「近永駅周辺賑わい創出プロジェクトと予土線の今後に関して」

問 近永駅周辺地域のアンケート結果をもつて町民全体の総意とみなすことの妥当性について。

答 令和3年度に実施したアンケート調査については、「近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画」の策定に伴い、地域の実情や地域のご意見を参考とするため、近永地域を対象に実施をした「意識調査」であり、近永駅周辺地域の再開発・再整備の是非を問う調査ではない。したがって、「アンケート結果を町民全体の総意とみなす妥当性」とのお尋ねだが、町としてはそのような認識はなく、基本計画に掲げる主要な施策の推進に努めている。

問 予土線の営業係数や赤字額を踏まえた将来的な持続可能性の評価について。

答 現在、JR四国では2021年度から2025年度までを計画期間とする「5カ年推進計画」を策定し、計画に基づき持続可能な鉄道網の確立を図るため、利便性の向上、利用促進に取り組まれているところであり、また、当町も含め、沿線自治体、愛媛県、高知県、民間団体や沿線高校など、JR四

国、各自自治体、関係団体が一体となり利用促進に努めている。

各関係団体が懸命に取り組まれている今、公表された現状数値による安易な将来予測はもとより、鉄道事業主体でもない沿線自治体一首长の想像・考察をもつて質問に回答することは、この場において適切ではないと考える。

問 駅周辺再開発計画策定にあたり実施した事前調査（来訪者数・利用者数の現状と将来予測）、費用対効果の試算、他地域事例との比較、及び町民への開示状況について。

答 まず、当町では「駅周辺再開発計画」という名称の計画は策定していないので、質問については「近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画」の策定についてのものと思われるが、近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画の策定は、事前に実施した地域住民アンケートによる意識調査やワークショップによるご意見、近永駅周辺賑わい創出プロジェクトによる他地域施設の視察など他地域事例等を参考にした。

計画内容は、施設整備の検討やイベントの創出など、その多くは新たな事業展開を図るものとしており、策定時においては予定事業における利用者数や来訪者数など、事前に調査・参考とすべき実績等はなく、また、賑わい創出による関係・交流人口の拡大により企業誘致や新たな雇用産業の創出、ふるさと納税の拡大、移住者の獲得やそれに伴う労働力・担い手人材の確保のほか、町づくりにおける様々な波及効果を狙った事業である。それら全ての行政効果を推測し、費用に換算することは困難であると考え。

策定時には費用対効果等の仮試算に

よらず、地区内人口や高校生生徒数の推移、予土線利用者数や地区内空き家・空き店舗等の状況を踏まえ、事業効果による将来目標を定めるとともに、計画最終年度において事業効率の検証、事業廃止や見直しによる事業効率の向上に努めることで、事業計画の推進を図る。

また、事業の実施状況等については、広報や近永駅周辺賑わい創出プロジェクトにおけるワークショップ通信の回覧周知、鬼北町にぎわい塾やチカナガ夢シンポなど様々な機会を捉え周知を図ってきた。

問 駅周辺再開発と予土線持続を一体としてどのように位置付け、今後の判断方針をどのように定めているのか。

答 JR近永駅周辺の再開発については、「第二次鬼北町長期総合計画」における主要な施策の一つであり、また、周辺施設を拠点に、JR予土線の利用促進を含め、賑わいを創出するための事業取組を示したものが「近永駅周辺賑わい創出ビジョン・実施計画」であるため、計画に掲げる各指標の達成率や事業効果が継続判断の材料の一つである。

また、国、県をはじめ各関係団体の動向に注視し、広い視野で各施策を総合的に判断することも重要だと考えるため、局所に捉われず適切な判断に努めるとともに、今後も関係機関との連携による予土線の利用促進事業の推進、計画における各推進施策や取組事業の推進、計画目標における達成率の向上に努める。

◆兵頭 稔 議員

「水道事業について」

問 令和5年度の資産減耗費が22,663,088円あるが、この理由を問う。

答 この資産減耗費は固定資産が経年変化により資産本来の使用に耐えず使用不適當となったことによる用途の廃止を行い、対象金額を固定資産台帳から減額し損益計算書に計上したものである。

問 第4会計の重要契約要旨で、広報に記載されている金額と契約金額の違いについて問う。

答 ホームページや広報で公表している入札結果の金額は当初契約金額であり、工事の実施に伴い変更が生じた場合は、その都度変更契約を締結し契約額の変更を行っており、決算書には最終契約額を記載しているため違いが生じている。

「令和7年度の区長・組長会の資料について」

問 借金120億のうち交付税措置90億だから実質約30億の負債だと説明されたが、90億の交付税措置は、その後、毎年の措置金額をいくらに予定されているのか。

答 交付税措置というのは、毎年度返済する元利償還金に応じて毎年度普通交付税としてもらえるものである。

今後の交付税措置額の予定については、毎年度策定している「中長期財政計画」において、今後10年間に計画されている事業について、事業費、町債借入額、元利償還金を試算し、それを基に「交付税措置額」を試算している。その年々の元利償還金の状況により7億円～10億円ほどの間を推移する見

込みとなっている。なお、今後10年間の事業について、その事業費等を正確に把握することは困難であるため、現時点での試算であることは御理解いただきたい。

問実質約30億の負担額は、毎年約9億の返済をされているので約4年で返済されると解釈してよろしいか。

答借金120億円のうち実質負担の30億円のみを返済すればよいということではなく、120億円を返済していくが、毎年の返済額に応じて、普通交付税が措置されるため、トータルとして町の実質負担は約30億円になるということである。

仮に、今後一切町債を借りなければ、町債の残高は減っていく、いずれ「ゼロ」になり、交付税措置も「ゼロ」になるが、実際の町財政運営にあたっては、これまでに借りた町債を返済していくながら、毎年新たな町債を借り入れていくため、町債の残高が「ゼロ」になるということは考えにくい。

◆今 城 喜 久 生 議員

〔北辰寮の運営状況について〕

問この寮の総建設費はいくらか。

答建設に要した経費等は、用地取得費、設計監理費、新築工事費、学校林の活用に必要な経費を合わせて、約3億1千800万円であり、工事費等のうち、2億6千490万円については、7割が交付税として措置がされる合併特例債を財源としている。

問歳出…ランニングコスト及び固定費・変動費はいくらか。

答令和6年度の人件費、光熱水費、施設管理費及び固定費の合計は約3千214万円、出張旅費、管理用消

耗品費、配食業務委託料、寮費補助金及び変動費の合計で約764万円となり、固定費と変動費の合計実績は約3千978万円である。

問歳入…利用料及び町から入る補助金等はいくらか。

答寮生に負担いただく「寮費」の収入合計が665万4千円、寮のハウスマスターを任務とする地域おこし協力隊5名の人件費及び活動費に対し措置される特別交付税分が2千484万円、宿直にかかる人件費やその他運営管理費に対し措置される特別交付税分が471万4千円であり、寮運営にかかる歳入合計は3千620万8千円である。

問波及効果、有形効果及び無形効果は。

答特別の統廃合基準が適用される「魅力化推進高校」に北宇和高校が認定されたことは、これまでにご支援をいただいた地域や関係者の皆様のご理解とご協力によるものであり、また、町の取組やその効果についても一定の評価をいただいたものと感じている。

また、少子化により志願率が伸び悩む中、高校寮の整備前となる令和4年度の北宇和高校志願者数によると、普通科が0.59倍、生産食品科は0.9倍との公表であったが、今年度入学された1年生における令和7年度の北宇和高校志願者数では、普通科が0.8倍、生産食品科は1.0倍に達するなど、志願率の維持、向上に繋がった大きな要因の一つは、高校寮の整備運営によるものと確信している。

今年6月と7月に東京、大阪で開催された「全国募集学校説明会」では、100校を超える高校が参加をされた中、北宇和高校の相談ブースには約80

組、100人を超える方が入学相談に来訪いただいたとの報告を受け、例年の2倍を超える来訪者の多さに驚きつつも、北宇和高校に対する注目度、関心度の高まりを実感した。

〔広見森の三角ぼうしの大改修について〕

問建物の改修の規模は。

答施設の老朽化や利用者のニーズの変化、多様化などに対応するため、施設全体を改修の対象として考えている。詳細については、今後、指定管理者、出資者、青空市直販部会や地域の様々なご意見を参考に改修方針を決定していく。

問森林組合跡地及び新規の購入した土地をどう使うのか。

答駐車場が不足しているため、決定ではないが、駐車場用地として活用する方向で考えている。

問利用客の増加、売り上げの増加は見込めるのか。

答今回の改修により、町内外からの利用や旅行者により利用客数及び売上げの増加が見込めるような改修を行いたい。

問費用対効果はどう見込むのか。

答改修費用や運営管理費用に対して、経済的効果だけではなく、地域住民や利用者の利便性向上や防災面・観光面の寄与度など社会的効果を直接的・間接的な効果として総合的に分析評価する必要があると考える。

施設整備や運営管理に係る経費が年々増加する傾向にある一方で、他の観光施設との連携など施設改修がもたらす波及効果も含め、中長期的な視点で効果を分析評価していく。

◆井 上 博 議員

〔議員報酬の重複振込について〕

問何が原因で重複入金（振込）になったのか。

答6月10日に出納室から口座振込データを、振込処理実施機関（J A えひめ南情報総合センター）へ送信する際、担当者がデータに誤りがあることに気づきデータ送信を中断した。その後、誤りのあった送信済みのデータについて、実施機関へ削除要請の処理手続を行い、「削除作業を実施した」と画面上に表示されたが、削除要請が実施機関に受付されておらず、最初に送信した一部のデータが後に送信した正常データと重複し振込処理されたものである。

問全員が返金されたのか。また、確認はどのようにされたのか。

答議員各位に連絡をとり、返金依頼を行い、全議員から了解を得た。実際の返金作業については、各金融機関が主体となって実施され、各金融機関からの返金完了報告及び町の口座への入金記録により全員からの返金が完了したことを確認している。

問再発防止策は、どのようにされたのか。

答作業者が誤認するような表示は、今回のような事案を引き起こす原因にもなるため、アプリケーション開発元のNTTデータへ改善の申入れを行っている。また、現在は、削除要請の処理を機械上だけで行うのではなく、実施機関に直接電話連絡を行い削除処理がなされているか、正確な振込データが送信されているかなど人的な確認作業を実施している。

〔自治会未加入世帯の回覧・広報誌等の取り扱いについて〕

答 各自治会から連絡のあった部数を、月2回配布をお願いしているが、配布される対象世帯や区域、回覧順などは、各自治会での判断、運用になるので、町では詳細等は把握していない。また、自治会を通じて配布がされない方、個別での配布を希望される方等は、郵送や役場窓口、公民館等で受け取りただけるほか、昨年度からは議会の提案を受け、回覧文書等を町ホームページに掲載し、町内外への幅広い周知にも取り組んでいる。

問 正しい運営のあり方を指導してほしい。

答 自治会はあくまで任意団体であり、住民の自主性が基本である。地縁を基にした団体であり、地域の実態に即した運営が行われており、そのあり方には様々な考え方があり、そのあり方のため、町の立場から自治会に対して指導を行うことは、自治会の自主性・自立性を尊重する観点から、適切ではないと考えている。

〔町有地の管理及び地籍図について〕
問 町有地の管理は、どのようにして行われているのか。

答 町有地のうち行政財産分については、条例等に基づき、各所管課において適正に管理するように指示をしている。

また、普通財産分については、年に2回程度現地の状況を確認し、担当課において草刈りや樹木の除伐・剪定等を行い、管理に努めているが、町内に点在する山林や雑種地等も含めたすべての町有地を、限られた職員数で管理をしていくことには限界があるため、主要財産の管理を主体として取り組んでいるのが現状である。

問 現在の地籍図は、一般住民が見ても現状と境界がわかりづらいので改良していく考えはないか。

答 地籍図は町民生活課で、A3用紙の大きな地図を1枚2000円で発行している。窓口では地番が判っていれば、地籍図数値情報化システムで検索することができ、大まかな場所しか判らない場合でも、航空写真と地籍集成図の重ね図を参考に、必要な土地を確認していただき地籍図を発行している。

地籍図には、一筆ごとの土地の境界と地番が記載されているが、国土調査の成果がもととなっており、その地図及び簿冊の様式については、政令で定められているので、町独自の改良はできないと考えている。

◆中山 定則 議員 「スポーツの振興について」

問 令和6年度鬼北町主催のスポーツイベントの開催状況とその成果について。

答 鬼北町及び鬼北町教育委員会が主催、又は共催したスポーツイベントは、7月14日に鬼北町PTA連合会レクリエーションバレーボール大会、7月21日に北宇和郡小学校水泳記録会、8月4日に【四万十・源流広見川】川上り駅伝大会、10月9日に北宇和郡小学校陸上競技大会、1月12日に鬼街道駅伝競走大会、そして3月2日には鬼北町長旗争奪バレーボール大会を開催している。

さらに、公民館では、運動会、レクリエーションバレーボール大会、歩こう会、登山、クロッケー大会、モルック大会など、各地域に密着した、気軽に参加できるイベントを行った。

加えて、奈良山等妙寺史跡公園では、

地域資源を生かした健康づくりの環境として、「秋の朝修行トレッキング」「春の朝修行トレッキング」を5回、「春の朝修行トレッキング」「夏雲海」を1回開催し、文化や自然に親しみながら体力づくりやリフレッシュを図る機会を提供した。

町民の皆様が日頃の練習の成果を発揮し、健康増進や体力向上、そして交流を深めることができた。

スポーツへの関心が高まり、世代を超えた交流が行えたことも、成果に挙げられるかと思う。

また「川上り駅伝大会」については、県内のみでなく、県外からの参加者もあり、広見川という観光資源を活用したスポーツイベントとして、鬼北町のアピールにもつながることができた。

問 子どもから高齢者まで、誰もが体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室、講座等の開催状況について。

答 小学生は、スポーツ少年団を中心に、サッカー、ソフトボール、ミニバスケ、トボール、剣道、乗馬、軟式野球、ソフトテニス、バレーボールなど、幅広い競技に取り組んでいる。

また、公民館ではカヌー、登山、モルック、カローリング、クロッケー、アスレチック、トランポリンといった、楽しみながら体を動かせるスポーツ体験を提供し、子どもたちの体力づくりとともに、スポーツの楽しさに触れる機会を設けている。

広見B&G海洋センターでは、小学校1年生から4年生までを対象に「B&Gおたまたまじゃくし水泳教室」を開催している。

さらに、「B&G広見海洋クラブ」の活動は、町内での水泳やカヌー、県内

交流会でのスキーなど、年間を通して多彩なスポーツに取り組んでいる。

中学生は、部活動が中心となっているが、今年度からは「中学校部活動地域展開実証事業」を導入し、広見中学校のソフトテニス男子、ソフトテニス女子、軟式野球、バレーボールの4種目は、土日や祝日に町のクラブ活動として実施している。これにより、学校・地域が連携し、指導者の確保や練習機会の充実を図っている。

高校生においても、各高等学校の部活動等を通じて、日々の練習や大会参加に熱心に取り組んでいる。

また、鬼北町スポーツ協会には、卓球、陸上、ソフトボール、バレーボール、ペタンク等多種多様な加盟団体があり、それぞれが活発に活動している。さらに、総合型地域スポーツクラブとして、「鬼北スポーツクラブ」がレクリエーションバレーボールや卓球を中心に取組み、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境の整備を進めている。

加えて、広見B&G海洋センターでは7月・8月の毎週金曜日にB&G水泳教室を実施し、水中ウォーキング等の運動を行っており、また各公民館では保健介護課が企画して「いきいき体操教室」等の体操教室が開催されている。

問 鬼北町におけるスポーツ推進計画の策定について。

答 当町では、第二次鬼北町長期総合計画の中に、「生涯学習・生涯スポーツの充実」を盛り込んでおり、この計画をもってスポーツ基本法第10条に定める、「その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」を定めていると解している。

◆ 入田 伸介 議員

【鬼北町地域防災計画について】

問 南海トラフ地震の「被害想定」のうち、電力は震災直後停電軒数7,024軒、停電率99.9%であるのに対し、1週間後は同429軒、6.1%まで回復するとある。この根拠を問う。

答 地震の揺れ方、震度、県内被害状況の差異によって、町内の復旧速度は変化する可能性があり、町独自で見解を出し判断することは困難であることから、町独自の試算によるものではなく、愛媛県が平成25年12月に作成した「愛媛県地震被害想定調査の最終報告」のデータを引用したものである。

南海トラフ地震により町内ほぼ全域で停電が発生すると想定されるが、電力会社による応急復旧作業が順次進むことで、発災から1週間後には停電軒数が約429軒、停電率6.1%程度まで回復すると試算されている。したがって、この数値は町独自の調査結果ではなく、県の被害想定を根拠として記載している。

問 指定避難所の設備及び資機材の配備について、非常用電源及び燃料、夏季の酷暑、冬季の厳寒等への対応はとられているか。

答 当町の指定避難所における非常用電源及び燃料の整備状況については、町内のほとんどの指定避難所に可搬式発電機や蓄電池を配備し、燃料については町の備蓄や地域の燃料供給事業者との協定により、災害時に優先的に供給を受けられる体制を整えている。また、一部の指定避難所には常設型非常用電源を整備し、今後も順次整備していく計画としている。

夏季の酷暑・冬季の厳寒等への対応については、公民館や学校校舎等の指定避難所では冷暖房設備を整備しているが、冷暖房設備のない体育館等については、暑さ対策として扇風機やポータブルエアコン等を整備し、寒さ対策として毛布、防寒シート、石油ストーブやポータブルエアコン等により対応する。

必要に応じて災害協定に基づく物資供給体制を活用して資機材の搬入ができるよう準備している。

問 指定避難所はペットの同行避難は可能か。

答 当町では、鬼北総合公園及び公民館の5か所の指定避難所においてペットの同行避難は可能としている。

これは、飼い主がペットを連れて安全な場所へ避難することを推奨するものであり、環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づく対応である。

問 物資供給体制の整備について、地域内輸送拠点（物資集積場所・広見体育センターと鬼北農業公社倉庫）から全26ヶ所ある指定避難所までの物資の輸送手段、並びに孤立地区対策において、孤立した地区の住民に対する支援方法をそれぞれ問う。

答 集積した物資は、町保有の公用車、軽トラック等に加え、運送事業者や建設業者との災害協定に基づき、トラック等を活用して各指定避難所まで輸送することとしている。また、道路状況によっては、重機、小型車両や手運びによる搬送、さらには県や自衛隊への支援要請も視野に入れている。

孤立した場合は、まず防災行政無線や衛星携帯電話等で被害状況と必要物資を確認する。その上で、車両での進入が困難な場合は、徒歩による搬送、災害協定に基づくドローンによる搬送、県や自衛隊、消防等関係機関の協力を得て、ヘリコプター等を使用した物資搬送を行う計画としている。しかし、公助には限界があることから、あらかじめ地区の自主防災組織等と連携し、一定期間は自助・共助で生活できるように、食料や飲料水等の備蓄をお願いしている。

【外国資本もしくは町外第三者による森林取得について】

問 町においてそのような事例はないか。

答 外国資本による森林取得の事例は把握していないが、町外第三者による森林取得は、森林法及び国土利用計画法に基づく届出の情報により事例は把握している。

問 現所有者との情報共有の手段はあるか。

答 所有者から森林売買の事前の連絡など情報を得る手段はない。町が情報を得る時期は、国土利用計画法の規定に定める面積に該当する場合は、売買契約後2週間以内に、それ未満の場合は所有権移転後90日以内に情報を得ることとなる。

問 今後外部からの町内森林取得の要望があつた場合、どのように対応するのか。

答 山林取得は、法的に規制はないが、事前に森林取得の情報提供があれば、任意による山林の所有目的など事前に確認することは可能である。その後、取得した森林の取扱いは、保安林制度や林地開発許可制度に基づき、森林所有者により所定の手続が行われるものと考えている。

【町営住宅の収入超過者、高額所得者への対応について】

問 鬼北町営住宅管理条例第33条には、当事者から申し出があつた場合、町長は当該住民に他の適当な住宅の斡旋等を行うものとするところがあるが「他の適当な住宅」にはいかなる施設が該当するのか。

答 収入の上限を設けず固定家賃を課す特定公共賃貸住宅の供給を行っており、収入超過の世帯に対しては、この特定公共賃貸住宅への移転支援をあっせんしている。特定公共賃貸住宅は、愛治地区に12戸、日吉地区に10戸を整備している。

問 町営住宅入居者にとって現住の物件を明け渡した場合、空き家活用は一つの有力な選択肢と考えるが、現行の鬼北町空き家活用定住支援事業における住宅改修等に係る補助金の設定根拠を問う。

答 当事業は、県外移住者を対象に愛媛県連携事業により実施されている「愛媛県移住者住宅改修支援事業」の補助制度の対象とならない空き家利用者等を対象としており、県連携事業において町が負担する補助金限度額と同程度を当事業における補助金限度額として設定し、運用をしている。

【令和6年度 鬼北町財政状況の公表】 まちの財政を公表します。

決算の概要と財政状況についてお知らせします。令和6年度の決算については9月議会定例会で承認されました。

一般会計は前年度と比較して歳入は14.41%、歳出は14.65%と減少しています。主に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や北宇和高校寮整備事業、広見中学校改築事業など普通建設事業の減によるものとなっています。歳入歳出差引額から翌年度繰越額を引いた実質収支は黒字でした。また、特別会計、企業会計も安定した事業運営となっています。

財政健全化の指標である実質公債費比率は前年度指標から0.4%増加していますが、財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

1 収入及び支出の概況、住民負担の状況

一般会計

歳入科目	R6 決算額(千円)	R5 決算額(千円)	増減率(%)	住民1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
町税	879,779	922,237	△ 4.60	97,829	184,788
地方譲与税	150,785	127,212	18.53	16,767	31,671
利子割交付金	743	480	54.79	83	156
配当割交付金	7,101	5,031	41.14	790	1,491
株式等譲渡所得割交付金	10,564	6,092	73.41	1,175	2,219
法人事業税交付金	21,451	21,701	△ 1.15	2,385	4,506
地方消費税交付金	249,801	227,622	9.74	27,777	52,468
環境性能割交付金	8,231	7,509	9.61	915	1,729
地方特例交付金	38,597	6,235	519.04	4,292	8,107
地方交付税	4,091,168	3,966,625	3.14	454,928	859,309
交通安全対策特別交付金	821	845	△ 2.84	91	172
分担金及び負担金	48,166	47,772	0.82	5,356	10,117
使用料及び手数料	140,066	140,146	△ 0.06	15,575	29,419
国庫支出金	723,118	843,094	△ 14.23	80,409	151,884
県支出金	507,761	590,668	△ 14.04	56,462	106,650
財産収入	30,419	38,666	△ 21.33	3,383	6,389
寄附金	73,237	85,724	△ 14.57	8,143	15,383
繰入金	363,540	463,499	△ 21.57	40,425	76,358
繰越金	163,535	256,728	△ 36.30	18,185	34,349
諸収入	171,168	276,147	△ 38.02	19,033	35,952
町債	1,456,576	2,640,744	△ 44.84	161,968	305,939
合 計	9,136,627	10,674,777	△ 14.41	1,015,971	1,919,056

歳出科目	R6 決算額(千円)	R5 決算額(千円)	増減率(%)	住民1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
議会費	61,325	62,284	△ 1.54	6,819	12,881
総務費	2,147,512	2,469,100	△ 13.02	238,798	451,063
民生費	2,290,079	2,229,368	2.72	254,651	481,008
衛生費	819,048	745,135	9.92	91,076	172,033
農林水産業費	992,704	1,151,277	△ 13.77	110,386	208,508
商工費	184,264	239,475	△ 23.06	20,490	38,703
土木費	629,169	607,677	3.54	69,962	132,151
消防費	112,077	73,270	52.96	12,463	23,541
教育費	652,314	1,903,665	△ 65.73	72,536	137,012
災害復旧費	55,026	47,024	17.02	6,119	11,558
公債	1,028,200	982,967	4.60	114,333	215,963
合 計	8,971,718	10,511,242	△ 14.65	997,633	1,884,419

(R7.3.31現在 人口 8,993人 世帯数 4,761世帯)

特別会計

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引
用品調達特別会計	13,246	13,246	0
国民健康保険特別会計	1,122,621	1,122,593	28
国民健康保険診療所特別会計	134,812	134,783	29
介護保険特別会計	1,617,078	1,541,476	75,602
後期高齢者医療保険特別会計	207,272	200,740	6,532

町税等収納状況（一般会計）

単位：千円

区 分		R6 決算額	R5 決算額	増減額
町 税	収 入 済 額	879,780	922,237	△ 42,457
	収 入 未 済 額	7,822	7,824	△ 2
	不 納 欠 損 額	1,054	1,064	△ 10
町 営 住 宅 使 用 料	収 入 済 額	42,111	43,718	△ 1,607
	収 入 未 済 額	4,778	3,986	792
	不 納 欠 損 額	0	0	0
住 宅 新 築 資 金 等 入 貸 付 金 元 利 収 入	収 入 済 額	574	509	65
	収 入 未 済 額	21,208	21,782	△ 574

2 公営企業の経理の概況

単位：千円

水 道 事 業 会 計	総 収 益	総 費 用	差 引	一般会計からの補助負担金
(収 益 的 収 支)	415,778	397,236	18,542	28,242
(資 本 的 収 支)	593,695	812,141	△ 218,446	80,000
病 院 事 業 会 計	総 収 益	総 費 用	差 引	一般会計からの補助負担金
(収 益 的 収 支)	969,699	966,766	2,932	199,901
(資 本 的 収 支)	151,444	202,732	△ 51,288	21,055
下 水 道 事 業 会 計	総 収 益	総 費 用	差 引	一般会計からの補助負担金
(収 益 的 収 支)	178,295	176,791	1,504	16,298
(資 本 的 収 支)	58,094	55,909	2,186	37,818

収益的収支：企業の経営活動に伴う経常的な収支で、収入はサービスの提供による料金などで、支出は施設を維持管理するために必要な費用、人件費、減価償却費、企業債利息などです。

(消費税及び地方消費税抜き)

資本的収支：企業の建設改良事業に伴う収支で、収入は工事負担金や借入金である企業債などで、支出は施設を整備充実させるために必要な工事費、人件費、企業債の元金償還金です。

3 社会保障 4 経費及びその他の社会保障施策

令和6年度一般会計の消費税及び地方消費税の引上げ分の税収については、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）やその他の社会保障施策に要する経費に使用しました。

単位：千円

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

143,254千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,049,469千円

事 業 名	決 算 額	特定財源		一般財源	
		国・県支出金	地方債他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	1,108,104	404,349	78,280	61,828	563,647
社会保険	600,664	108,277		48,671	443,716
保健衛生	340,701	3,226	6,114	32,755	298,606
合 計	2,049,469	515,852	84,394	143,254	1,305,969

4 鬼北町の財政状況は？

① 借金はどれくらいある？

一般会計における町の借金（公債費残高）は、令和6年度末で約125億7千万円あります。

これは、町民1人当たりに換算すると、約139万8千円（臨時財政対策債を除くと約117万6千円）になります。借金のうち、国の代わりの借金である臨時財政対策債残高の占める割合は、令和6年度末で15.8%となっています。（臨時財政対策債分の返済したお金は、全額地方交付税措置されるため地方交付税の代わりとなるお金と言えます。）

公債費残高（一般会計）

単位：千円

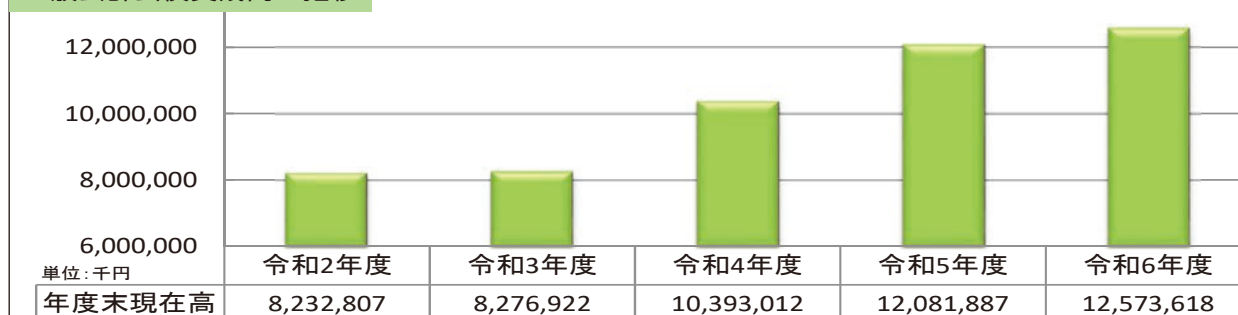
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度中		令和6年度
					借入額	償還額	
一般単独事業債	1,575,001	1,621,875	3,011,719	4,383,230	154,200	215,788	4,321,642
うち合併特例債	1,018,210	1,007,198	2,285,218	3,314,927	0	151,147	3,163,780
うち緊急防災・減災	485,999	530,028	625,922	919,490	101,200	62,864	957,826
公営住宅建設事業債	155,189	128,242	101,856	79,665	0	19,272	60,393
災害復旧事業債	183,741	239,321	231,614	218,210	5,500	31,744	191,966
過疎対策事業債	3,470,762	3,540,678	4,536,755	5,137,634	1,280,000	449,137	5,968,497
臨時財政対策債	2,796,074	2,700,278	2,471,073	2,225,321	9,676	242,623	1,992,374
その他	52,040	46,528	39,995	37,827	7,200	6,281	38,746
合 計	8,232,807	8,276,922	10,393,012	12,081,887	1,456,576	964,845	12,573,618

公債費残高（特別会計・企業会計）

単位：千円

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度借入額	令和6年度償還額	令和6年度末現在高
国民健康保険診療所特別会計	28,110	700	435	28,375
水道事業会計	1,790,149	464,800	215,474	2,039,475
病院事業会計	451,953	118,400	42,110	528,243
下水道事業会計	428,138	9,200	35,801	401,537
合 計	2,698,350	523,500	293,820	2,928,030

一般会計公債費残高の推移

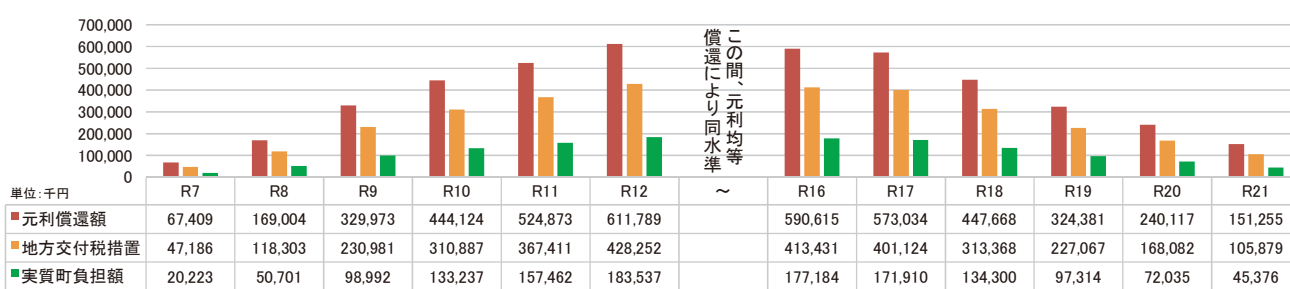


ポイント

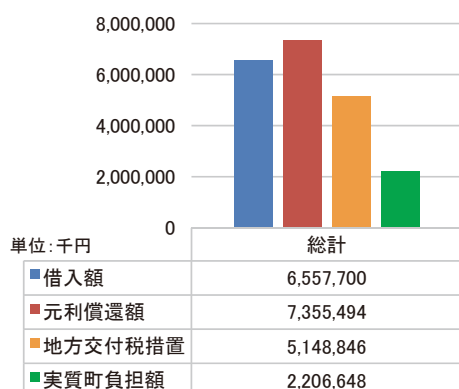
借金（借入れ）する地方債の中には、後年度地方交付税で措置される有利な地方債があります。例えば、過疎対策事業債や合併特例債などは、返済（償還）したお金の7割が地方交付税で措置されるものとなっていますので、町の借金は実質3割ということになります。有利な地方債を活用することで将来負担の軽減を図っています。

過疎対策事業債と合併特例債償還表（イメージ）

（R2～8年度借入見込総額6,557,700千円で試算。広見中学校改築、保育所整備、有害鳥獣処理施設整備、多世代交流施設整備事業など）



総計



ポイント

令和2年度から8年度にかけて、広見中学校改築や保育所施設整備、有害鳥獣処理施設、多世代交流施設、森林資源地域循環型産業創出施設など大きな事業を実施しており、いずれも「過疎対策事業債」、「合併特例債」を活用・予定しています。左図のとおり元利償還額に対して7割が地方交付税として措置されます（もらえる）が、町の実質負担額については、将来負担に備えるため令和3年度から「減債基金」への積立を行い、計画的に財源の確保に努めていくこととしています。

※実質町負担額…元利償還額（町債の返済額）から地方交付税措置額を引いた実際に町が支払うべき負担額のこと。

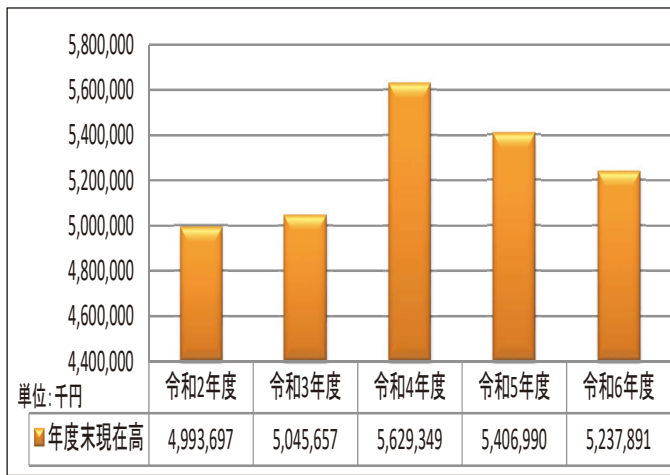
② どうして借金するの？

公共施設は建設した後、何十年も使っていくものとなりますので、建設したときの世代の人たちだけでこの費用を負担することは不公平となります。建設した際に借金をして分割払いにすることで、将来の世代の人たちにも公平に負担してもらうことができます。また、建物や道路、橋りょうなどの整備には多額の費用がかかります。一括して支払ってしまうと、その年度に行う行政サービス（保育所や小中学校の運営、町道の管理やごみ収集など）に支障をきたしてしまいますので、計画的に借金をすることで財政負担の平準化を図る機能も有しています。

地方公共団体の借金は、「赤字補てん」のためではなく、基本的に大きな事業を実施するために借入れているものです。家計で言い換えますと、住宅ローンやマイカーローンのように、何年も使い続ける大きな買物をするときに借入れをしています。

③ 貯金はどれくらいある？

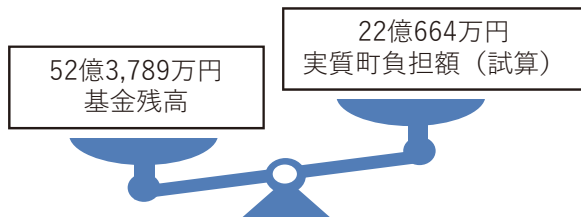
町の貯金（基金）の総額は、対前年度1億6,909万9千円の減となりました。主な要因は、公共施設等整備管理基金、地域振興基金の取崩しによるものですが、公債費の財源として減債基金への積立も行っています。今後も財政の安定化のため、適切な基金の取崩しと、目的に応じた積立を行っていきます。



ポイント

- 財政調整基金【年度末現在高19億773万1千円】
地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。
- 減債基金【年度末現在高6億1,668万3千円】
町債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金です。
- 特定目的基金【年度末現在高27億1,347万7千円】
条例で定めた特定の目的を実施するための基金です。例えば「公共施設等整備管理基金」は公共施設の新設・改修などにかかる費用の財源として取崩しを行っています。

④ 財政状況は大丈夫？



ポイント

前ページで試算した実質町負担額（22億664万円）よりも貯金に相当する基金残高（52億3,789万円）が多く、現時点では財源が確保される見込みとなっています。

※実質町負担額…元利償還額（町債の返済額）から地方交付税措置額を引いた実際に町が支払うべき負担額のこと

財政健全化指標

地方公共団体の財政状況を表す指標の一つとして、健全化判断比率及び資金不足比率があります。健全化判断比率については、いずれも低いほど財政状況が健全であると言えます。

【健全化判断比率】

項目	説明	R6年度	R5年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	14.95	20.00
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	19.95	30.00
③実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済額（企業会計、一部事務組合を含む）が標準財政規模に占める割合	7.4	7.0	25.0	35.0
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務（企業会計、一部事務組合、地方公社・三セクを含む）が標準財政規模に占める割合	2.0	—	350.0	

単位：％

ポイント ①、②とも黒字であったため、「数値なし」。

③は、イエローカードと呼ばれる早期健全化基準と比較するとこれを下回っていますが、前年と比較すると0.4%増加しています。

④は、「数値なし」から2.0となりましたが、早期健全化基準と比較するとこれを大きく下回っています。

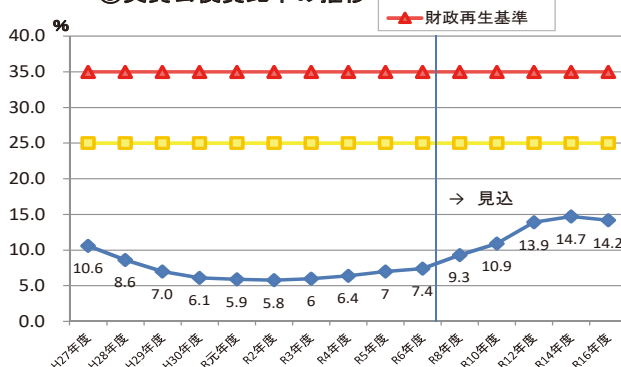
【資金不足比率】

項目	R6年度	R5年度
水道事業会計	—	—
病院事業会計	—	—
下水道事業会計	—	—

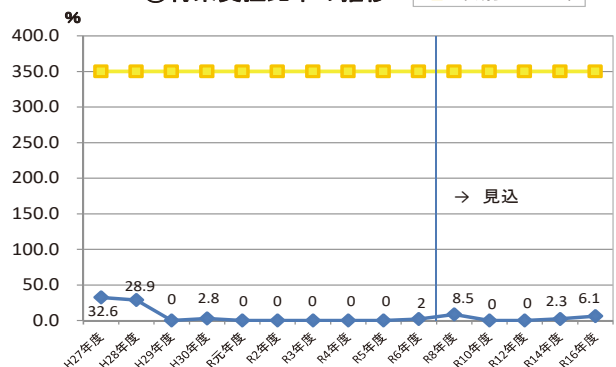
ポイント

資金不足比率については、地方公営企業のいずれの会計も資金不足は生じていません。

③実質公債費比率の推移



④将来負担比率の推移



多世代交流施設完成！



令和5年度から建設設計に着手し、令和6年11月に工事着工した多世代交流施設が完成し、10月4日(土)に落成式を迎えました。

令和元年度から「近永駅周辺賑わい創出プロジェクト」が始動し、その一環で、地域と高校生、行政が一体となってワークショップや意見交換、現地視察を重ねてきました。その中で出た意見を集約し、『チャレンジフィールドみんなのチカナガ』をビジョンに掲げ、プロジェクトを進めています。

その中の、町なか再生チャレンジとして、近永まちなかをもっと楽しく、もっと住みやすく“をコンセプトに、空き家の整理・管理、空き土地の活用、JＲ近永駅前踏切の拡張の検討や交渉を進めてきました。

今回完成した多世代交流施設は、様々なことに挑戦する、挑戦できる場所、地域住民の交流の場所、鬼北らしく多くの人を紡ぐ場所として、皆さんにご利用いただけたらと思います。

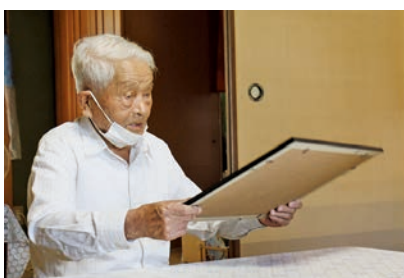
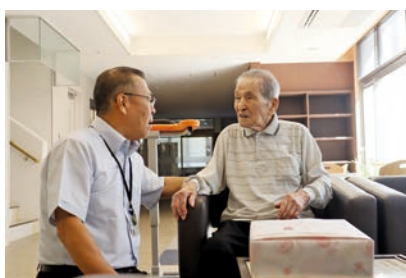
また、この建設を計画・実施するにあたり、多くの皆様にご協力、お力添えをいただきました。クラウドファンディングにご寄付をいただきました皆様、工事期間中、何かとご不便をおかけいたしました地域住民の皆様、心より御礼を申し上げます。今後は、高校生を核とした地域活性化の拠点として、県外高校生、地域住民、小中学生の交流、レクリエーション活動、イベントなどを通して、様々な世代の皆様が「ぶらっと」立ち寄れる施設を目指します。

お知らせ
Info

長生きは地域の誇り 鬼北町最高齢者表彰および百寿表彰

9月8日、町内在住の最高齢者（男性：大正14年生まれ 2名・女性：大正10年生まれ 2名）4名の方に長寿を祝して表彰状と記念品を贈呈しました。昨年までは町内の最高齢者1名の方を表彰していましたが、100歳を超えても元気に過ごされる方々は地域の誇りであり、同年代の方がいる中で1名のみ（生誕順）の表彰ではなく、皆さんを表彰し、祝福したいという思いから、今年は最高齢者と同じ年に生まれた方全員をお伺いさせていただきました。

兵頭町長から「元気にお過ごしですか。今年の夏は酷暑でしたが、体調は大丈夫ですか。ご飯もしっかり食べられていますか。来年も来ますね。」との言葉に、「祝ってもらえて嬉しい。」「毎日草刈りや庭の掃除をしています。」「百寿でいただいた時計で毎日時間を見て過ごしています。」と元気に言葉を交わしていました。



また、10月2日、今年数えて100歳を迎える方々に百寿表彰を行いました。鬼北町では15名の方が対象で、12名（男性1名・女性11名）の皆さんにお会いして直接表彰状を贈りました。受賞者から「直接お会いできて嬉しい。」「もう100歳になるんですか！まだまだ生きていきます。」「近くに子どもや孫が居るから安心しています。今がとっても幸せです。」「関西に居る息子に、表彰の報告をします。ありがとうございます。」と日頃の思いや、感謝の気持ちを伺うことができました。



お知らせ
Info

令和8年度保育所・認定こども園入所申込みの受付を行います

問 町民生活課 福祉係 内線2118

令和8年度の保育所等入所のための認定申請及び入所申込みの受付を行います。
産休・育休終了などで年度途中での入所を予定している方も申込みをしてください。
なお、定員に余裕がない場合や必要書類がそろわない場合は、希望する保育所等に入所できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

【提出書類】

- ①教育・保育給付認定申請書兼入所申込書
 - ②保育の必要性を確認できる書類
(就労証明書等)
 - ③児童健康状況票
- ※現在入所中の児童も保育所等を通じて提出が必要です。
※鬼北町ホームページからダウンロードが可能です。

【受付期間】

11月4日(火)～11月21日(金)

【書類配布場所及び受付場所】

- ・きほくの里保育園
 - ・認定こども園さくら
 - ・認定こども園ゆずっこ
 - ・町民生活課福祉係
- ※詳細は、鬼北町ホームページをご確認ください。

お知らせ
Info

公共浄化槽等整備推進事業のご案内

問 環境保全課 生活排水係 内線2442

鬼北町では河川環境の改善と快適な生活環境の実現のため、合併処理浄化槽の設置を推進しています。汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替えることで、トイレ排水はもちろん、トイレ以外の排水である台所やお風呂、洗濯などの「生活雑排水」を、きれいに処理して放流することができます。また、汲み取り便槽から転換の場合はトイレの水洗化が可能です。
設置検討の一助となるよう、補助事業をご案内します。

【事業内容】

浄化槽の設置から管理までを町が主体となって行う「町設置型」の浄化槽事業です。(町が行う工事は公共浄化槽本体のみです。宅内配管および浄化槽に接続する流入流出管は使用者に施工していただきます。)

【事業対象地区】

この事業は、農業集落排水の処理区域を除く町内全域が対象となります。

【事業分担金】

町で設置する浄化槽本体の工事費の一部として、事業分担金を申請者に負担していただきます。
限度額内の工事であれば、負担金額は工事費用の1割です。限度額を超えた分については全額個人負担となります。補助限度額については以下のとおりです。

人槽区別	補助限度工事費	算定の方法
5人槽	837,000円	延べ床面積160㎡以下
7人槽	1,043,000円	延べ床面積が160㎡より大きい場合
10人槽	1,375,000円	一軒に浴室及び台所が2つ以上

※算定の方法はあくまで一例です。

【使用料】

使用開始後は毎月使用料を納めていただきます。

基本料	1,980円
人数割	660円

2人暮らしの場合は、基本料1,980円 + (660円 × 2人) = 3,300円となります。
保守点検や法定検査などの維持管理費は使用料から支払われるため、維持管理に関わるご負担は使用料のみです。

令和7年度の受付期限は令和7年12月15日(月)となっております。

お知らせ
Info

令和7年度9月の鬼北町工事入札結果

問 総務財政課 管財係 内線2209

入札日	工事名	場所	工事概要	落札業者	主管課
				落札額（税抜）	
9/16	桜ヶ峠直流電源装置蓄電池修繕業務	国遠	防災行政無線中継局用の直流電源装置内蔵蓄電池の交換及び修繕	兵頭電気株式会社 4,292,000円	危機管理課
9/16	(R7) 町道小野川線道路改良工事	延川	施工延長L=120m 現場打擁壁工V=185㎡ コンクリートブロック積工A=48㎡ 路盤工A=753㎡	愛媛建設株式会社 42,000,000円	建設課
9/16	延川地区給水管取替修繕工事	延川	施工延長 HPPEφ50L=37.2m	三和設備株式会社 2,424,000円	水道課
9/16	令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 19-1 北川兵頭農地復旧工事	北川	復旧延長L=8.5m コンクリートブロック積工A=30㎡ 擦付工（雑石積工）A=6㎡	松栄建設合名会社 4,025,000円	農林課
9/16	令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 19-2 西野々高田農地復旧工事	西野々	復旧延長L=5m コンクリートブロック積工A=20㎡ 擦付工（雑石積工）A=8㎡	合名会社松浦土建 2,650,000円	農林課
9/16	令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 19-3 下大野奥田農地復旧工事	下大野	復旧延長L=5m コンクリートブロック積工A=23㎡ 擦付工（雑石積工）A=10㎡	有限会社三島建設 2,550,000円	農林課
9/16	令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 19-4 川上小越農地復旧工事	川上	復旧延長L=12.5m コンクリートブロック積工A=63㎡ 擦付工（雑石積工）A=3㎡	有限会社渡辺建設 6,300,000円	農林課
9/16	令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 19-5 父野川下宮森農地復旧工事	父野川下	復旧延長L=3m コンクリートブロック積工A=9㎡ 擦付工（雑石積工）A=6㎡	株式会社イリテック 2,550,000円	農林課
9/16	令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 19-7 父野川下酒井農地復旧工事	父野川下	復旧延長L=6m コンクリートブロック積工A=18㎡ 擦付工（雑石積工）A=5㎡	株式会社イリテック 3,130,000円	農林課

お知らせ
Info

11月と12月は「市町税・県税 一斉滞納整理強化期間」です

問 町民生活課 課税管理係 内線2121～2123

11月と12月の2ヶ月間、県内全市町・愛媛県・愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組めます。

【税金を滞納すると】

納期限が過ぎているのに納付しない場合は、督促状や催告書を送付して税の納付を促します。それでも納付のない場合には財産調査を行い、悪質な滞納者に対しては、必要に応じて預貯金、生命保険、給与、売掛金、国税還付金、不動産などの差し押さえを実施します。また、高額・悪質な滞納者は、愛媛地方税滞納整理機構に徴収を移管します。

○町税等の納付についてお困りの方は、滞納となる前に必ず町民生活課までご相談ください。



秋の夜に神楽の舞を披露

◎鬼の里の夜神楽・星降るキャンドルナイト

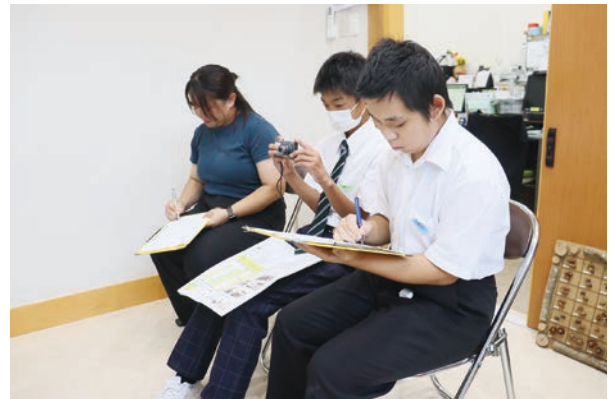


9月20日に日吉明星ヶ丘で「鬼の里の夜神楽・ひよし星降るキャンドルナイト」が開催されました。今年度は、地元の富母里神楽保存会のほか、西予市三瓶町の八幡神楽垣生神楽部、津野町の津野山古式神楽保存会が出演。地域ごとに特色のある舞いで、秋の夜風を感じながら伝統芸能を堪能することができました。

また、明星草庵では日吉・コールナチュレルとオカリナサークルによる演奏会もあり、いにしへの灯に照らされながら心温まる時間となりました。

地域の魅力を深掘り

◎鬼北町イメージアッププロジェクト



9月10日に日吉中学校の全校生徒11名が、地域の魅力を発信するため、日吉地区の事業所や伝統文化を継承する地域団体を訪問し、写真を撮りながらインタビューを行いました。歴史・文化の深層や事業所の想いを直接お伺いすることで、より一層理解を深めることができました。

7月に始まったこの授業は、東京のデザイン会社を講師にお招きし、デザインに関するノウハウを学びながら、地域の魅力を冊子にまとめます。

進路を広げる一歩に

◎北宇和高校インターンシップ



9月24日から3日間、北宇和高校生が各事業所を訪れ、仕事の体験をするインターンシップが始まりました。緊張しながら迎えた初日は、企画振興課で広報の仕事を経験しました。その中で、鬼北の里保育園で保育士の仕事を体験する同級生の取材に行きました。インターン生と園児の交流が見られ、保育園は元気あふれる園児の声が響いて、とても明るく温かい雰囲気でした。

3日間を通して各々が自分の進路選択を広げるための貴重な時間を過ごせました。

※インターン生が原稿作成と写真撮影を担当してくださいました。

余裕を持った運転を！

◎秋の全国交通安全運動



9月21日から秋の全国交通安全運動が始まり、交通安全指導員と好藤支部交通茶屋がドライバーに向けて安全運転を呼びかけました。

鬼北町では2年間交通死亡事故がありません。引き続き運転中の気持ちの引き締めと余裕を持った運転を心掛けましょう。また、夕方の帰宅時間には、歩行者を見つけられるよう、早めにライトを点灯し、横断歩道付近では徐行をお願いいたします。

充実した活動と卒隊後を見据えて

◎宇和島圏域地域おこし協力隊・担当者研修



10月3日に宇和島圏域地域おこし協力隊・担当者研修が開催され、当町から6名の隊員と担当者が出席しました。この研修は活動地域に留まらず圏域での情報共有や圏域ならではの学習・交流を目的に開催されています。

隊員にとっては各隊員の活動を知ること、新たな気付きが生まれ、活動の幅を広げることができ、担当者は、隊員の思いや悩み等を聞くことで、隊員の任期3年の中でできるポート等を共有することができました。

身近な自然の大切さを知ろう

◎未就学児童向け「森の教室」



9月24日に南予森林管理推進センターがきほくの里保育園で「森の教室」の出前教室を行いました。この事業は次世代に身近な自然（森、川）の大切さを認識してもらうことで自然の大切さと林業という仕事への理解を深めることを目的に行われています。

教室では木で作られた大きな絵本を使いながら、「木と森の生きもの」についてのお話や、森の中にある木の実や葉っぱを触ったり匂いを嗅いだりしながら森の恵みを体感できる教室となりました。

鬼北の町づくりを全国へ

◎農村文明創生日本塾 鬼北町開催

9月30日から10月1日の2日間、農村文明創生日本塾という地域づくり団体の研修が鬼北町で開催され、全国から3市村長と関係職員10名が鬼北町を訪れ、鬼北町の施設や事業所を訪問しました。

開会式では兵頭町長から「全国である地域の課題や取組等を共有しながら、特色ある村・町づくりをしている。当町でも施策を進めるにあたり、不安要素も抱えている中で、これまでの視察を通して前に進むきっかけをもらった。今回の視察が何か抱えている課題やハードルを越えるきっかけになればと思う。」と挨拶されました。

1泊2日で行われたこの研修では、町内11カ所を視察し、鬼北町の歴史や魅力、取組を伝えるとともに、地域の皆さんと進める事業の紹介をすることができ、また、来町された皆さんのお話をお伺いすることができ、特色の違いや課題感を共有することができました。



お知らせ

マイナンバーカード

休日臨時交付窓口開設

日時

11月23日(日)
9時～12時
13時～16時30分

場所

本庁1階 町民生活課
※交付通知書(はがき)に記載された書類が必要で、電子証明書更新、券面記載事項変更等も可能です。

問い合わせ

町民生活課戸籍住民係
内線2112

マイナンバーカード

申請サポートについて

職員が自宅等へ伺い申請をお手伝いしますので、役場へ出向く必要がありません。必要書類がそろえば、カードは本人限定受取郵便等(転送不可)でお受け取りいただけます。

日時

平日9時30分～11時30分
13時30分～16時

対象者

鬼北町民かつ2カ月以内に転出予定がない方
※一週間前までにご予約ください。

問い合わせ

町民生活課戸籍住民係
内線2112

えひめ結婚支援センター

「愛結び」会場開設

日時

11月15日(土)
※事前予約が必要

13時～16時(受付は15時まで)
場所 近永公民館 図書兼資料室

問い合わせ

企画振興課地域活力創出係
内線2217
えひめ結婚支援センター
南予事務所
☎089315716705

秋季全国火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。
『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』
全国統一防火標語

実施期間

11月9日(日)～11月15日(土)

いのちを守る4つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

いのちを守る6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ

宇和島地区広域事務組合
消防本部 予防課 予防係
☎089512217501

踏切事故防止

キャンペーンについて

令和6年度も踏切事故が四国四県で17件(令和5年度は20件)発生し、鉄道・軌道運転事故の約5割を占め、これにより4名が死亡しています。踏切事故防止推進協議会では、踏切事故防止に関する広報活動の一環として、以下のとおり「踏切事故防止キャンペーン」を展開し、自動車ドライバー等に対し踏切事故防止に対する意識の高揚を図ることとしましたので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

実施期間

11月1日(土)～10日(月)

スローガン

『踏切マナー 一旦停止で 左右を確認』

問い合わせ

踏切事故防止推進協議会事務局

☎087180216762

差押不動産の合同公売会を実施します

11・12月は「市町村税・県税一斉滞納整理強化期間」です。

日時

11月20日(木) 13時から

場所

愛媛県中予地方局 7階大会議室
(松山市北持田町132番地)

問い合わせ

愛媛地方税滞納整理機構
☎089191315800
高松国税局 特別整理第一部門
☎087183113111

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

虐待かなと思ったら、迷わず児童相談所虐待対応ダイヤル「189」までご連絡ください。また、「親子のための相談LINE」でも年間を通じて相談を受け付けています。

問い合わせ

愛媛県子育て支援課
☎089191212414

子ども伝統文化フェスタ開催!

県内で伝統文化に親しむ子どもたちによる、舞台発表や実演、作品展示が行われます。当日参加で楽しめる催しも盛りだくさん!ぜひ愛媛の伝統文化を味わいに来ててください。

日時

11月23日(日) 10時～16時

場所

愛媛県県民文化会館サブ

ホールほか

入場料

無料

※一部体験は有料(材料費のみ)

問い合わせ

愛媛県県民総合文化祭実行委員会
☎089190715222

脾がん教室、脾がんの正しい知識を得る

脾がんの特徴や主な症状、治療などについてこの機会に正しく学んでみませんか?今回は、医師・看護師からのお話です。

日時

11月27日(木)
10時30分～11時30分

場所

四国がんセンター 患者・家族総合支援センター

内容

「脾がん化学療法のこと」
「脾がんから」
「医療者と話そう。病気のこと、生活のこと」

問い合わせ

四国がんセンター 患者・家族総合支援室 暖だん
☎089199911209

募集

中高年世代対象「合同企業説明会」のご案内

日時 11月7日(金) 13時～16時

場所

新居浜市立女性総合センター12F(新居浜ウィメンズプラザ) 多目的ホール

内容



参加企業（25社予定）は、ハローワークに中高年層（ミドルシニア）限定・歓迎求人を出している事業所、年齢・経験等不問とし中高年層を積極的に採用している事業所参加企業は「愛媛労働局中高年世代活躍応援HP」に掲載いたします。

対象
中高年世代（概ね35歳～59歳の方）

申込締切日
11月6日（木）17時

その他
当日参加も可能です。

参加無料・服装自由・履歴書不要

問い合わせ
中高年世代活躍応援プロジェクト事務局（愛媛労働局委託事業）
（受託企業）株式会社東京リーガルマインド松山支社
☎089-961-1333

令和8年度中期入校生募集開始

科名
メカトロニクス科（機械・保全・電気技術者）、自動車整備科（二級整備士）、メタル技術科（溶接技術者）

訓練期間
令和8年4月～（2年間）

中期募集期間
11月10日（月）～12月5日（金）
選考料2,200円

中期試験日
12月12日（金）
授業料 月額9,900円

その他
寮あり（男性用）、本校見学（平日対応可能）

問い合わせ
愛媛県立新居浜産業技術専門学校
☎0897-434-123

相談
こころの健康相談のご案内
学校、職場、家庭や人間関係など、一人で悩んでいませんか？臨床心理士による相談を無料で行っています。まずはご相談ください。

日時
11月24日（月）
13時30分～16時30分
（3名程度まで）

対象者
鬼北町在住の方

場所
広見保健センター
※秘密は守ります。
安心してご利用ください。
予約制のため、希望される方は11月17日（月）までにお問い合わせください。

問い合わせ
保健介護課保健係
内線3113

女性に対する暴力をなくす運動
配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の権利を侵害するものであり、決して許されない行為です。
一人で悩まないで、相談してください。秘密は厳守します。
また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を伝えてください。（相

うわじま恋結び
～イタリアンピザランチやハーブティーを楽しむ出会いイベント～

開催日時
12月6日（土） 11：40～16：30

開催場所
滑床ビジターセンター
万年荘 森の国SELVAGGIO

対象
25～39歳くらいの独身男女（各10名）

参加費用
2,000円（センター支援金含む）

締切
11月13日（木）
※宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく結婚支援支援事業に鬼北町も共催しています。

「人権・行政・心配ごと相談」

日時 11月20日（木） 10時～15時

場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり
◆日吉中央集会所

問 人権…町民生活課戸籍住民係 内線2111
行政…総務財政課行政係 内線7802
心配…社会福祉協議会 ☎45-3709

談無料・匿名相談可

運動期間
11月12日（水）～25日（火）

相談機関
・愛媛県福祉総合支援センター
☎089-927-1349
#8008（月～金）
・愛媛県男女共同参画センター
☎089-926-1644（火～日）
・えひめ性暴力被害者支援センター（ひめここ）
☎0120-889-1177
#8891（毎日）
・愛媛県警察本部警察相談専用電話
☎089-913-9110
#9110（毎日）
・愛媛県警察本部性犯罪被害相談電話
☎0120-282-114
#8103（毎日）

問い合わせ
愛媛県少子化対策・男女参画課
☎089-912-2332

新日本プロレス WORLD TAG LEAGUE 2025
～HIROSHI TANAHASHI “SHIKOKU” LAST MATCH～

日時：12月7日（日） 16：00
会場：愛媛・鬼北総合公園体育館

新日本プロレスが鬼北に初上陸！！
来年1月4日、東京ドームにて遂に引退の棚橋弘至が四国でのラストマッチを迎える！！ またヘビー級選手による年に一度のタッグリーグ戦も開催、総勢30名を超える強豪たちがリング狭しと手に汗握る激闘を展開。

只今、前売券はぴあ、ローソン他、鬼北町、宇和島市、松野町の各「道の駅」でも販売中！！ 良い席はお早めにお買い求めください。ぜひこの機会に新日本プロレスの熱い闘い、そして棚橋弘至の最後の勇姿をお見逃しなく！！

※詳しくは新日本プロレスHPまで
<https://www.njpw.co.jp/>



5・7・5に乗せて



竹の子川柳会

しんがつきてんこうせいがやってくる	小二
友だちがあそびに来たらはしゃいじやう	小三
おかず達食べて食べてと声あげる	小六
朝ごはんパンのおかずはチョコもあう	中一
困ってる人見かけたら手助けを	中一
楽しみな日がやってくるねむれない	中一
バイキングたくさんおかずうれしいな	中二
テレビなど見る暇も無く勉強へ	中二
おなか鳴り注目の授業中	中三
部活後のおなかすいたがなつかしい	高一
おなかまで響く笑いは宝物	高一
美味しいとおかずの話嬉しそう	高二

ひよし川柳会

人口減十年後の里気にかかる	中城 英雄
毎月が早い齢とるほど早い	大崎 五葉
七十年毎日研ぐ床柱	兵頭チヨカ
ほどほどのおしゃれがステキ高齢者	水野すみこ
ほどほどの晩酌やっていい機嫌	川添 忠昭
ほどほどにして愚痴はよそうよ後わずか	木村 貞子
ほどほどのリズムで進む老いの坂	若宮 賢敬
ほどほどの距離を保って部屋母屋	山本 節
通話料かけ放題で長話	菅原 由紀

消費生活だより



「偽通販サイト」にご注意！

ブランド品や入手困難な米が安く買えるなど、通信サイトから注文して、代金を支払ったのに「商品が届かない」「偽物が届いた」といった相談が寄せられています。注文する前に情報を集めて少しでも怪しいと感じたら利用はやめましょう。

【偽サイトを見分けるポイント】

- ・サイト内の日本語表現やURL表記が不自然ではないか。
- ・販売価格が大幅に割引されている。
- ・支払い方法が限定されている。振込先の銀行口座が個人名義。
- ・キャンセル、返品、返金方法が明記されていない。
- ・事業者の名称、住所、電話番号が明記されていない。
- ・事業者情報をインターネット検索で調べると無関係の事業者情報など、虚偽の情報が記載されている。
- ・問い合わせ先のメールアドレスがフリーアドレス、問い合わせ先の電話番号が通じない。

被害にあった場合は、すぐにクレジットカード会社や振込先銀行に相談しましょう、併せて最寄りの警察に被害を届け出ましょう。

商品を購入したところ、欠品などの理由により決済アプリで返金手続きを行うなどと指示された通りに手続きを行った結果、さらにアプリ送金してしまう手口もあります。二次被害には注意しましょう。

●鬼北町役場消費生活相談窓口 45-1111 ●消費者ホットライン 188（いやや！）

ALTの鬼の里Diary

～ Christopher 編～

「Engage The World」



7月25日から8月3日までポルトガルで行われた第16回世界スカウトムートに参加しました。ムートはボーイスカウトにおける18歳から26歳までのローバースカウトを対象とした世界規模のスカウト行事です。世界スカウトムートは世界市民としての国際理解を向上させ、地域社会への関与について実用的かつ生きた経験を提供する目的で4年に1度開催され、世界中のスカウトが集まり、キャンプ地でムートプログラムを行います。今回のムートはポルトガルのブサキーニョ・スカウトセンター等で行われました。私はニュージーランド派遣団として参加し、世界の約100カ国から6,000人以上の参加がありました。

初日にリスボンに入り、2日目に開会式がありました。その後、各班にわかれポルトガル全国に散らばりました。私はポルトガルやスウェーデン、ウルグアイの人たちと一緒にエシュトレモシュという町に行きました。エシュトレモシュでは軍事基地でキャンプをしました。エシュトレモシュでは6日間滞在し、博物館に行ったりスペインとの国境の川で泳いだり、エルヴァスにあるコーヒー工場や世界遺産である要塞群に行きました。その後、場所をコルテガスに移動し、キャンプをしました。コルテガスではビーチに行ったり、隣町のエスピーニョでサイクリングやパン屋ツアー等の活動をしました。閉会式はポルトで行われ、閉会式後はそれぞれ自分の国に帰りました。

ムートではとても貴重な経験をすることができました。世界各国に新しい友達がたくさんでき、その友達と生活することでとても楽しい活動を数多く経験できました。実は閉会式中に、僕は友達と過ごした日々を思い出し、悲しくて泣いてしまいました。ポルトガルは素晴らしい国だったのでぜひまた行きたいです。次回の世界スカウトムートは2029年に台湾に行われます。しかし、私は年齢制限でローバースカウトとしては参加することはできませんが、国際サービスチーム（IST）として参加できる可能性がありますので、ぜひ参加したいと思います。



地域おこし協力隊活動日記

「はじめの一步！ よりもっと大事な二歩目？」

どうも、公営塾講師の浅越です。いよいよ2025年も今月と来月の2ヶ月となりました。少し早いですが振り返れば2025年は、新たなことにチャレンジする機会が多かったように思います。お鬼塾での取組を発表する機会を多方面からいただいたり、人生初のフルマラソンに挑戦してみたりと、公私ともに充実していたように思います。

塾ではギターにチャレンジする子どもでできました。最初は弦を押さえるのもやっとでしたが、一緒に試行錯誤を繰り返しながら押さえて弾いて、音1つ弾けたこと、フレーズ1つを弾けたことに喜びを感じながら気が付けば曲のほとんどを弾けるようになりました。

どんなことでも新たなことにチャレンジするその一歩目は素晴らしいことです。ですがもっと大事なのは“継続”が始まる二歩目を踏み出すことなのかもしれません。今後も塾生の新たな一歩目も二歩目もその後も、ともに一歩ずつ楽しみながら成長できればと思います。



地域おこし協力隊 公営塾
浅越 聖光（3年目）
大野 絢乃（1年目）



健康ほくほく通信

図 保健介護課 保健係 内線3111、3113~3116

No.67 節度ある適度な飲酒

お酒は「百薬の長」などといわれるように、「適量・適切な飲み方」を守れば、血管を広げて血液の流れを良くする作用や善玉コレステロールを増やす作用があります。一方、多量飲酒はさまざまな生活習慣病の原因となります。多量飲酒は中性脂肪の増加や高血圧、糖尿病、膵臓炎、狭心症や心筋梗塞などの心疾患、脳出血や脳梗塞などの脳血管疾患等の原因にもなり、飲み過ぎは「万病のもと」となりますので、気をつけましょう。

いつもの1杯は何ドリンク？

日本酒 (15%)	ウイスキー (40%)	ビール (5%)	缶チューハイ (8%)	焼酎 泡盛 (25%)	ワイン (12%)
1合	ダブル1杯	中瓶1本 (500ml)	1缶 (350ml)	1合	グラス1杯
					
2.2ドリンク	2.1ドリンク	2ドリンク	2.2ドリンク	3.6ドリンク	1.2ドリンク

健康にも影響の少ない「節度ある適度な飲酒」とは純アルコールで1日約20グラム程度（2ドリンク）とされています。（女性、高齢者、お酒の弱い方はこれより少ない量が適量です。）

北宇和病院 だより

定期予防接種について

当院でも10月からインフルエンザと新型コロナウイルスに対する定期予防接種が開始となっております。インフルエンザワクチンは来年1月末まで、新型コロナワクチンは3月までとなっております。

インフルエンザワクチンは毎週火曜日と木曜日の午後2時から4時まで接種を行っております。事前の予約は必要ありませんので、接種を希望される方は直接総合受付でお申し込みください。

新型コロナワクチンは第1、第3月曜日に行っております。こちらは事前予約が必要となりますので、接種を希望される方は事前に内科外来にお問い合わせください。

いずれのワクチンも例年どおりの薬剤確保を行っておりますが、年末以降はワクチンの供給が不安定になる可能性もあり、接種を希望される方はお早めにお申し込みください。

戸籍の窓

お誕生おめでとございます

河添 杏咲 芝

保護者 雅彦

お悔やみ申し上げます

尾崎 哲夫 近永

渡邊 重亀 小松

古谷 瞳 清水

清家 静恵 上大野

葛川 常夫 川上

編集後記

▼北宇和高校のインタビュー生3名が鬼北町の役場にいらした。役場の仕事も多岐にわたるため、複数の課で活動していただく。取材から原稿作りでは広報の取次から17の記事を完成させた。P17の記事を完結させました。

進路選択や夢の実現に向けて、学生のうちに仕事を体験できることはすごく貴重な経験であり、受入事業所にとっても大切な時間になったのではないでしょう（咲）

今月の一枚



9月の土曜日に有志が集まり、でちこんかに向けて、足場が悪い中で草刈機を使い、川の中に入って草刈りをするなど約半日の作業を2日間行いました。町最大のイベント「でちこんか」を成功させるため、また、出来る限りのおもてなしをするために、有志が一丸となって作業する姿に鬼北の絆を感じました。

Happy Birthday

げん き
11月生まれの元鬼っず 一元気な鬼北っ子ー



窪地
わたる
亘くん

1歳内深田

いつもニコニコのわたる君♡いっぱい
食べていっぱい遊んで大きくなってね
😊いつもありがとう♡大好き♡



二宮
あお
碧くん

2歳出目

2歳のお誕生日おめでとう！妹愛が強い
碧くん♡これからもたくさん遊んで
お喋りして楽しく過ごそうね😊



程内
れい
玲衣ちゃん

3歳川上

豪快に育ってくれてる可愛いプリンセス♪
素敵なお姫様になってくれることを
楽しみにしています😊



和木
かんげん
環弦くん

3歳畔屋

若元春と同じ次男のかんげんだよ！
HANAとSnowManが大好き！
みんな仲良くしてね～！

鬼北町公式SNS運用中！

鬼北町では、ホクホクした魅力や町内情報を早く皆さんに
お届けするためInstagramとFacebookを運用しています。
ぜひフォローをお願いします。



Instagram



Facebook



地元愛・鬼北の絆

Y.Y.C. (好藤・ヤング・クラブ)



今回取材させていただいたのは好藤地区で活動する『Y. Y. C. (好藤・ヤング・クラブ)』です。現在代表を務める清家直人さんにお話を伺いました。昭和60年に結成され、今年で40年目を迎えたY. Y. C. は、好藤地域をこよなく愛し、好藤地域を盛り上げたい地域の皆さんで活動しています。

主な活動は、好藤小学校6年生が活動する竹の子学級のサポーターや8月の好藤地区納涼大会でのバザー出店、9月のチャリティソフトの主催開催、10月でどここんなでの出店です。特にチャリティソフトでは、特別ルールを設定して募金を集め、集まったお金を好藤小学校や鬼北ジュニア、きほくの里保育園等に寄附しています。チャリティをメインとした楽しく交流できる企画を考える中で、地域にソフトボールチームがあったこと、ソフトボール経験者が多かったことがきっかけでイベントが決定しました。企画スタート当初は24時間開催をしていましたが、活動の取組改革で12時間となり、現在では8時間になりました。地域との交流を目的に自分たちが楽しむことも大切になりたいという思いから、来年も開催を予定しています。

清家さんは「小学生の頃にY. Y. C. の方と交流して楽しかった思い出が残っている。地域イベントが大人と子どもとの交流の場になっていた。今の子どもたちにも同じような環境を作ってあげたいし、社会人になって鬼北に戻って来たいと思ってもらいたい。また、戻って来た時に自然とY. Y. C. に入りたいと思うような団体になりたい。好藤を愛する方は是非一緒に活動しましょう」と、活動に対する思いを話してくださいました。

食生活改善推進協議会 健康づくり応援レシピ

—食生活改善推進協議会 日吉支部—

地産地消で一品

『大根の柚子サラダ』



柚子は、抗酸化作用を向上させるクエン酸とビタミンCが豊富で、風邪の予防や肌のトラブルに役立ちます。さらに、皮と果汁の爽やかな香りや酸味は食欲を増進させる効果があります。旬の柚子を余すところなく楽しみましょう！

1人当たりの栄養量

エネルギー：42kcal タンパク質：2.9g 脂質：2.0g
炭水化物：3.3g 食塩相当量：0.4g

材料（4人分）

大根 200g、かいわれ大根 1/4束、ちりめんじゃこ 大さじ3、塩 小さじ1/2、A（しょうゆ 小さじ1、酢 小さじ1、サラダ油 小さじ1、柚子果汁 小さじ2）あれば柚子皮 適量

作り方

- ①大根は4cm長さに切って皮をむき、細切りにしてボールに入れる。塩をふって絡め、しばらく置きしんなりしたら揉んで、一度水に通して塩を落として水気をよく絞る。
- ②かいわれは根を落としてざく切りにする。
- ③ちりめんじゃこを乾煎りしてパリッとさせる。
- ④Aをボールに混ぜ合わせ、ちりめんじゃこを加えて混ぜる。
- ⑤大根と柚子皮、かいわれを混ぜて器に盛り、④のドレッシングをかける。

献立例

- ・ 柚子胡椒から揚げ
- ・ 大根の柚子サラダ
- ・ 里芋のけんちん汁
- ・ 白玉抹茶ゼリー



鬼北町食生活改善推進協議会 会員募集中！
☎ 保健介護課 保健係 内線3114